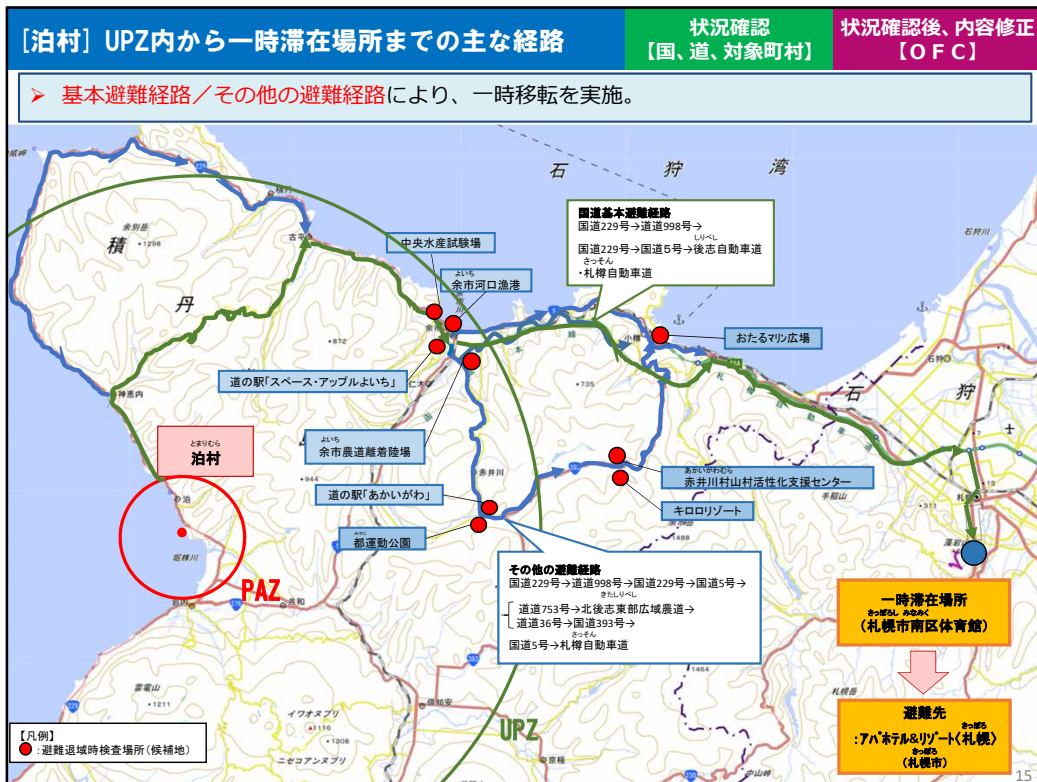


**一般住民、在宅の避難行動要支援者等の
一時移転に関し、一時滞在場所までの
主な経路**

※医療機関、社会福祉施設については別途指示

対象区域に該当しない町村は、削除



道地域防災計画から引用

【有事において、上記のひな型に基づき行うべき事項等】

● 国が確認する事項

- ・町村外の基本避難経路／その他避難経路のうち国管理道路に関する通行不能箇所の有無、有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処
 <確認ルート:OFC住民安全班⇔北海道開発局>

● NEXCOが確認する事項

- ・町村外の基本避難経路／その他避難経路のうちNEXCO管理道路に関する通行不能箇所の有無、有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処
 <確認ルート:OFC住民安全班⇔NEXCO>

● 道が確認する事項

- ・町村外の基本避難経路／その他避難経路のうち道管理道路に関する通行不能箇所の有無、有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処
 <確認ルート:OFC住民安全班⇔(道現地本部)⇔道本部>

● 町村が確認する事項

・町村内の基本避難経路／その他避難経路につながる町村内の通行不能箇所、有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処
＜確認ルート：OFC住民安全班⇔（町村連絡員）⇔町村本部＞

- 基本避難経路が使用できる場合は、基本避難経路を選択
- 基本避難経路は使用できないが、その他避難経路が使用できる場合は、その他避難経路を選択
- 基本避難経路及びその他避難経路が使用できない場合は、OFCが立案。その際、町村との協議が必要
- 避難経路決定後、避難退域時検査場所を決定（OFC住民安全班・医療班、道本部にて調整）



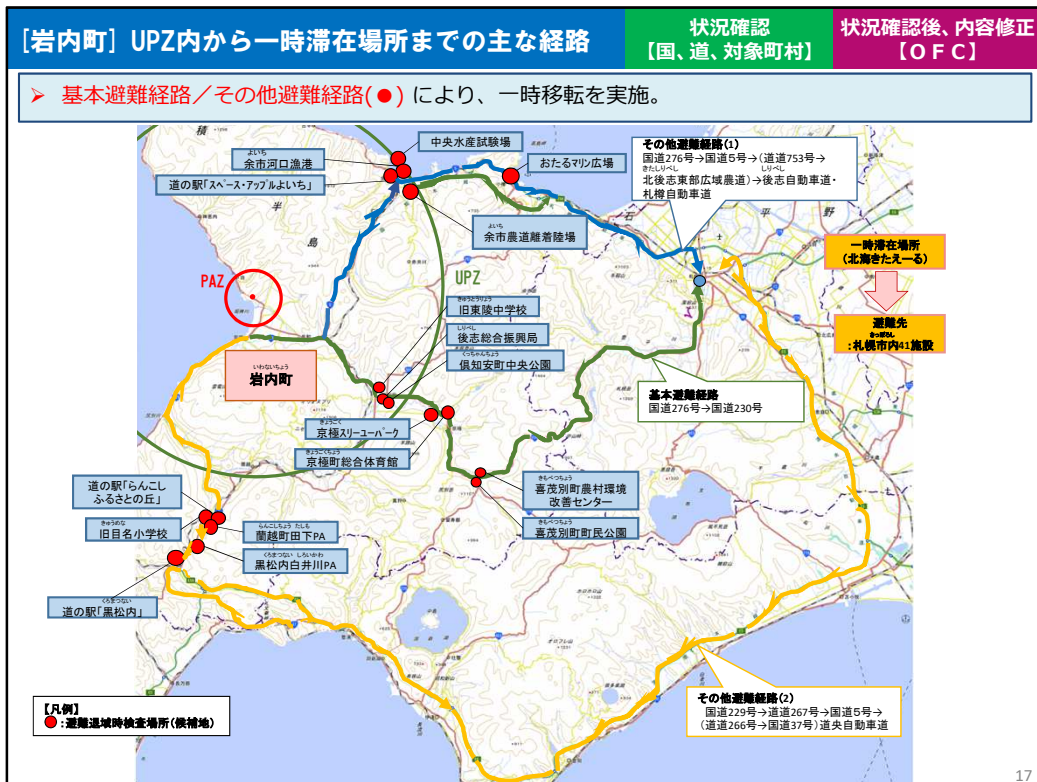
道地域防災計画から引用

【有事において、上記のひな型に基づき行うべき事項等】

- 国が確認する事項
 - ・町村外の基本避難経路/その他避難経路のうち国管理道路に関する通行不能箇所の有無、有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処
 <確認ルート:OFC住民安全班⇔北海道開発局>
- NEXCOが確認する事項
 - ・町村外の基本避難経路/その他避難経路のうちNEXCO管理道路に関する通行不能箇所の有無、有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処
 <確認ルート:OFC住民安全班⇔NEXCO>
- 道が確認する事項
 - ・町村外の基本避難経路/その他避難経路のうち道管理道路に関する通行不能箇所の有無、有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処
 <確認ルート:OFC住民安全班⇔(道現地本部)⇔道本部>
- 町村が確認する事項

・町村内の基本避難経路／その他避難経路につながる町村内の通行不能箇所、有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処
＜確認ルート：OFC住民安全班⇔（町村連絡員）⇔町村本部＞

- 基本避難経路が使用できる場合は、基本避難経路を選択
- 基本避難経路は使用できないが、その他避難経路が使用できる場合は、その他避難経路を選択
- 基本避難経路及びその他避難経路が使用できない場合は、OFCが立案。その際、町村との協議が必要
- 避難経路決定後、避難退域時検査場所を決定（OFC住民安全班・医療班、道本部にて調整）



道地域防災計画から引用

【有事において、上記のひな型に基づき行うべき事項等】

● 国が確認する事項

- ・町村外の基本避難経路/その他避難経路のうち国管理道路に関する通行不能箇所の有無、有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処
 <確認ルート:OFC住民安全班⇔北海道開発局>

● NEXCOが確認する事項

- ・町村外の基本避難経路/その他避難経路のうちNEXCO管理道路に関する通行不能箇所の有無、有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処
 <確認ルート:OFC住民安全班⇔NEXCO>

● 道が確認する事項

- ・町村外の基本避難経路/その他避難経路のうち道管理道路に関する通行不能箇所の有無、有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処
 <確認ルート:OFC住民安全班⇔(道現地本部)⇔道本部>

● 町村が確認する事項

・町村内の基本避難経路／その他避難経路につながる町村内の通行不能箇所、有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処
＜確認ルート：OFC住民安全班⇔（町村連絡員）⇔町村本部＞

- 基本避難経路が使用できる場合は、基本避難経路を選択
- 基本避難経路は使用できないが、その他避難経路が使用できる場合は、その他避難経路を選択
- 基本避難経路及びその他避難経路が使用できない場合は、OFCが立案。その際、町村との協議が必要
- 避難経路決定後、避難退域時検査場所を決定（OFC住民安全班・医療班、道本部にて調整）



道地域防災計画から引用

【有事において、上記のひな型に基づき行うべき事項等】

● 国が確認する事項

- ・町村外の基本避難経路／その他避難経路のうち国管理道路に関する通行不能箇所の有無、有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処
 <確認ルート:OFC住民安全班⇔北海道開発局>

● NEXCOが確認する事項

- ・町村外の基本避難経路／その他避難経路のうちNEXCO管理道路に関する通行不能箇所の有無、有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処
 <確認ルート:OFC住民安全班⇔NEXCO>

● 道が確認する事項

- ・町村外の基本避難経路／その他避難経路のうち道管理道路に関する通行不能箇所の有無、有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処
 <確認ルート:OFC住民安全班⇔(道現地本部)⇔道本部>

● 町村が確認する事項

・町村内の基本避難経路／その他避難経路につながる町村内の通行不能箇所、有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処
＜確認ルート：OFC住民安全班⇔（町村連絡員）⇔町村本部＞

- 基本避難経路が使用できる場合は、基本避難経路を選択
- 基本避難経路は使用できないが、その他避難経路が使用できる場合は、その他避難経路を選択
- 基本避難経路及びその他避難経路が使用できない場合は、OFCが立案。その際、町村との協議が必要
- 避難経路決定後、避難退域時検査場所を決定（OFC住民安全班・医療班、道本部にて調整）